

商店街で！

地域課題・社会課題を解決するアイデア募集します！

事業の目的・内容

商店街を舞台に、地域課題や社会課題の解決に取り組むアイデアを持つ民間事業者等とそのアイデアに取り組みたい商店街をマッチングし、民間事業者等が持つアイデアを生かすことで、商店街への新たな誘客や価値の創造につなげることを目的としています。

また、マッチングしたアイデアに基づく事業を商店街と連携して取り組む民間事業者等に対し、事業実施に必要な費用の一部を補助（※）します。

※詳細は裏面に記載

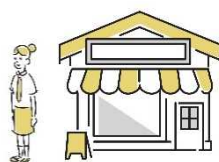
募集するアイデア

以下3つの条件を満たすアイデア

- 民間事業者等と商店街が連携し実施するもの
- 地域課題や社会課題（子育て支援・高齢者や障がい者との共生・防災防犯対策・環境対策・SDGs対応等）の解決に効果があるもの
- 商店街の地域コミュニティとしての機能の維持・活性化に繋がるもの

（例）

- ・ミルク用のお湯を提供するなど子育て世帯を応援する個店を集めたマップの作成、商店街内に授乳スペースを整備
- ・空き店舗を活用し、チャレンジショップと多世代が交流できる拠点を整備
- ・障がい者アートを常設したカフェを開設し、アート作品や就労施設商品を販売



募集期間

令和5年7月18日（火）～令和5年8月4日（金）

事業実施の流れ

①アイデア（企画）を募集

募集期間：令和5年7月18日（火）～令和5年8月4日（金）

②商店街とのマッチング会を実施

開催日：令和5年8月24日（木）午後1時～午後4時

会場：レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」



- ・アイデア（企画）の内容について商店街へご説明いただきます。
- ・商店街と個別の意見交換の時間もございます。

③マッチングした両者が行う事業について事業計画書等を提出

④事業採択

⑤交付決定

⑥事業実施 ※事業実施期間：交付決定後から令和6年3月まで

⑦実績報告

補助金について

アイデアに基づく事業を商店街と連携して取り組む場合、事業実施に必要な費用の一部を補助いたします。

※予算の範囲内で採択しますので希望に添えない場合があります。

<補助率等>

補助率：1／2 補助上限額：100万円

<補助対象経費>

報償費、旅費、施設整備費、店舗改装費、印刷消耗品費、役務費、通信運搬費、使用料・賃借料 等

※事業実施主体の運営経費は対象外

問い合わせ先

大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課 三重野・瀧

TEL：097-506-3283 MAIL:mieno-ayaka@pref.iota.lg.jp